

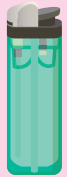
これらが原因の火災事故が多発しています!

令和6年4月版

スプレー缶 カセットボンベ



ライター



リチウムイオン電池などを使用した小型家電 (一例)



タブレット



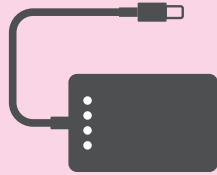
携帯電話
スマートフォン



携帯・家庭用ゲーム機
(本体・コントローラー)



ワイヤレス
イヤホン



モバイルバッテリー



電動シェーバー



電子たばこ



電動歯ブラシ



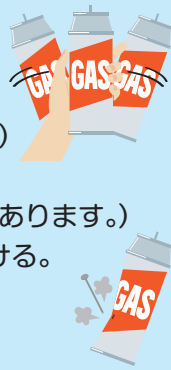
ハンディクリーナー

誤った出し方をするとごみ収集車や清掃センターの火災事故につながります。
ごみの出し方をしっかりと守ってください!!

正しい出し方

スプレー缶・カセットボンベ

- ①使い切る。
- ②缶を振って中身の有無を確認する。
(「シャカシャカ」や「チャブチャブ」
など音がしたらまだ中身が残っています。)
- ③ガス抜きキャップなどで出し切る。
(音がしなくても中身が入っていることがあります。)
- ④屋外の風通しの良い場所で複数個穴をあける。
- ⑤地域のルールに従って捨てる。



ライター

- ①使い切る。
- ②中身がなく、火が付かないことを確認する。
- ③プラスチック製 → 燃えるごみ
金属製 → 燃えないごみ



リチウムイオン電池などの充電電池

市内回収協力店に持ち込んでください。



ニカド
電池



ニッケル
水素電池



リチウム
イオン電池

リチウムイオン
電池などの
処分について



詳しくは
こちら

リチウムイオン電池の取り外しが困難な 電子機器 (タブレット、スマートフォンなど)

市役所や支所にある小型家電回収ボックスに出してください。
※掃除機、扇風機などの中型家電は対象外です。燃えない
ごみの袋に入るものは、電池をはずした上で燃えないごみに
出してください。

◎市役所で回収しています!

使い切れない、穴を開けられないスプレー缶、カセットボンベ、ライターは、
資源再生推進課および各支所で回収しています。お困りの方は窓口まで持ち込んでください。
※コーキング系ボンドスプレー、ウレタン系スプレー、鉄製ライターは対象外です。

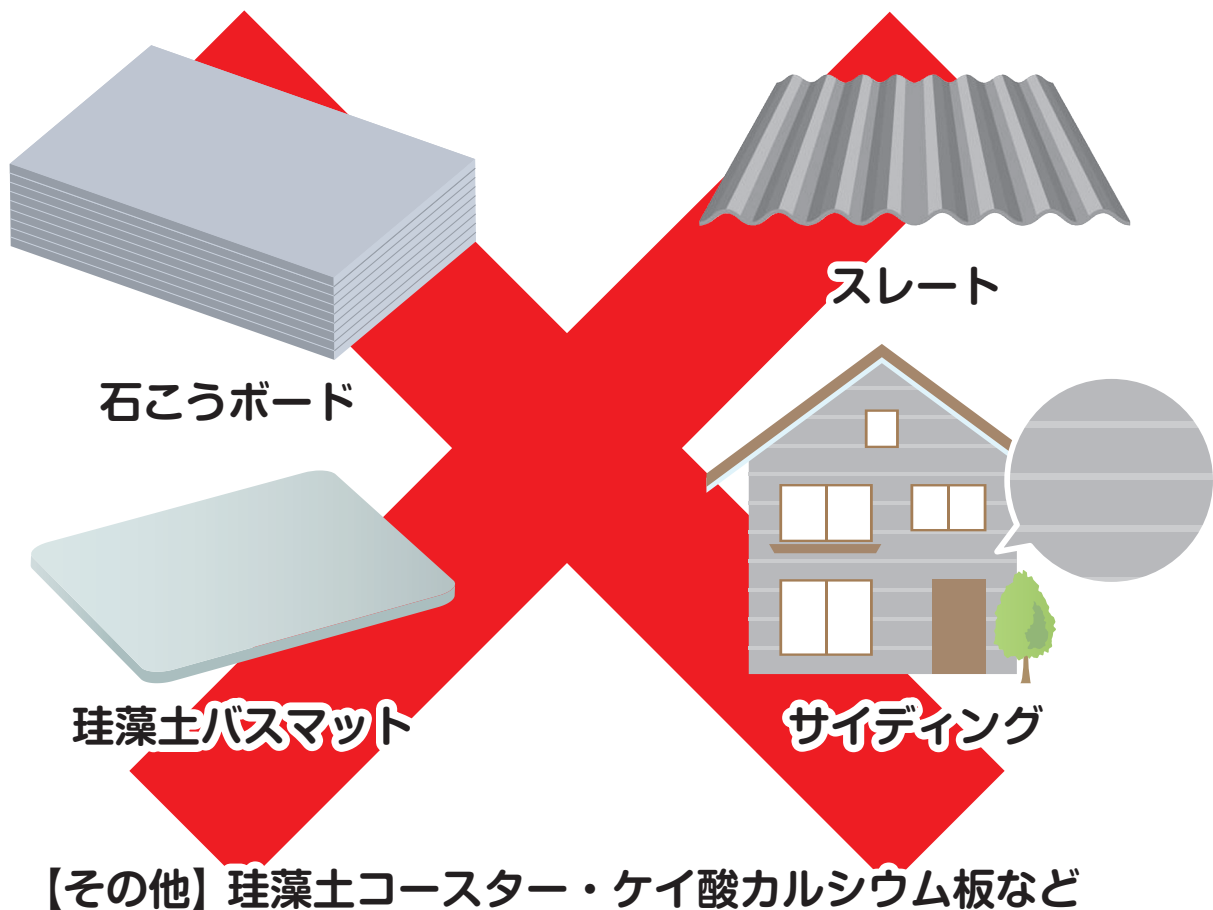
珪藻土、石こうボードなどは ごみステーションに出せません!

厚生労働省から、珪藻土を利用した製品の一部分にアスベストが含まれる可能性がある
と発表されています。また、石こうボードなどにも同様にアスベストが含まれている可
能性があります。

そのため東近江市ではごみとして出される珪藻土バスマット・スレート・石こうボ
ードなどについては、全て**石綿含有廃棄物**として取り扱っています。

石綿含有廃棄物はごみステーションには出さないでください。

石綿含有廃棄物(例)



- ・処分の方法については以下の連絡先までお問い合わせください。
- ・他のごみの分別方法は右の二次元コード、「ごみサク」から確認できます。

ごみサク



問合せ先

東近江市環境部資源再生推進課

TEL.0748-24-5636 IP.050-5801-5636

